

意匠分類記号	意匠分類の名称
D7-130	搬送機付きカウンターテーブル

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D2-32	一	飲食用カウンターテーブル
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
G1-10	エレベーター、エスカレーター及びコンベヤー	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
飲食用カウンターテーブル		
定義		
<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店に設置され飲食物をコンベアー等の搬送機で移動させながら提供する方式のカウンター。回転寿司用のカウンターが典型。 ・コンベアー以外で搬送する(例えば水流を利用)機構を組み込んだカウンターも含める。 ・搬送機を取り付けてない台だけの状態のものも、部品でなくここに含む。 ・飲食物を取り置くテーブル部分等がなく、搬送機部分だけであっても搬送機としては完結し、飲食店専用の形態であるものも含む。 		
登録 01162766 回転飲食台 	登録 01073360 搬送機械 	登録1133035 搬送機械 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		